

令和5年5月定例教育委員会会議録

開 会 日 時	令和5年5月22日（月曜日）午後2時30分																																
閉 会 日 時	令和5年5月22日（月曜日）午後3時16分																																
場 所	渋川市役所第二庁舎201会議室																																
出 席 者	<table> <tr> <td>教 育 長</td> <td>中 沢 守</td> </tr> <tr> <td>教育長職務代理者</td> <td>鳥 山 サカ江</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>岩 崎 恵子</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>都 橋 俊明</td> </tr> <tr> <td>教 育 委 員</td> <td>原 澤 弘子</td> </tr> </table>	教 育 長	中 沢 守	教育長職務代理者	鳥 山 サカ江	教 育 委 員	岩 崎 恵子	教 育 委 員	都 橋 俊明	教 育 委 員	原 澤 弘子																						
教 育 長	中 沢 守																																
教育長職務代理者	鳥 山 サカ江																																
教 育 委 員	岩 崎 恵子																																
教 育 委 員	都 橋 俊明																																
教 育 委 員	原 澤 弘子																																
説明のため出席した者	<table> <tr> <td>教 育 部 長</td> <td>佐 藤 多恵子</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長</td> <td>西 島 薫</td> </tr> <tr> <td>学校教育課長</td> <td>飯 塚 寿夫</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課長</td> <td>照 井 智子</td> </tr> <tr> <td>文化財保護課長</td> <td>太 田 国男</td> </tr> <tr> <td>図 書 館 長</td> <td>中 澤 晃</td> </tr> <tr> <td>中央公民館長</td> <td>須 田 佳匡</td> </tr> <tr> <td>金島公民館長</td> <td>千 明 哲也</td> </tr> <tr> <td>渋川公民館長</td> <td>森 田 満</td> </tr> <tr> <td>渋川西部公民館長</td> <td>橋 爪 豊</td> </tr> <tr> <td>伊香保公民館長</td> <td>山 田 健司</td> </tr> <tr> <td>小野上公民館長</td> <td>中 島 政普</td> </tr> <tr> <td>子持公民館長</td> <td>飯 塚 芳男</td> </tr> <tr> <td>赤城公民館長</td> <td>木 暮 美由紀</td> </tr> <tr> <td>北橋公民館長</td> <td>仲 澤 隆</td> </tr> <tr> <td>美 術 館 長</td> <td>中 山 久子</td> </tr> </table>	教 育 部 長	佐 藤 多恵子	教育総務課長	西 島 薫	学校教育課長	飯 塚 寿夫	生涯学習課長	照 井 智子	文化財保護課長	太 田 国男	図 書 館 長	中 澤 晃	中央公民館長	須 田 佳匡	金島公民館長	千 明 哲也	渋川公民館長	森 田 満	渋川西部公民館長	橋 爪 豊	伊香保公民館長	山 田 健司	小野上公民館長	中 島 政普	子持公民館長	飯 塚 芳男	赤城公民館長	木 暮 美由紀	北橋公民館長	仲 澤 隆	美 術 館 長	中 山 久子
教 育 部 長	佐 藤 多恵子																																
教育総務課長	西 島 薫																																
学校教育課長	飯 塚 寿夫																																
生涯学習課長	照 井 智子																																
文化財保護課長	太 田 国男																																
図 書 館 長	中 澤 晃																																
中央公民館長	須 田 佳匡																																
金島公民館長	千 明 哲也																																
渋川公民館長	森 田 満																																
渋川西部公民館長	橋 爪 豊																																
伊香保公民館長	山 田 健司																																
小野上公民館長	中 島 政普																																
子持公民館長	飯 塚 芳男																																
赤城公民館長	木 暮 美由紀																																
北橋公民館長	仲 澤 隆																																
美 術 館 長	中 山 久子																																
会議に付した議 件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会議録署名委員の指名</li> <li>2 教育長職務代理者の指名</li> <li>3 前回会議録の承認について</li> <li>4 教育長報告</li> </ol>																																

5 会議に付議すべき事件

- 議案第21号 渋川市立金島小学校及び渋川市立金島中学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第22号 渋川市立渋川北小学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第23号 渋川市立渋川南小学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第24号 渋川市立豊秋小学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第25号 渋川市立渋川西小学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第26号 渋川市立伊香保小学校及び渋川市立伊香保中学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第27号 渋川市立小野上小学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第28号 渋川市立長尾小学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第29号 渋川市立三原田小学校及び渋川市立赤城南中学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第30号 渋川市立橘小学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第31号 渋川市立橘北小学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第32号 渋川市立渋川中学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第33号 渋川市立渋川北中学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第34号 渋川市立赤城北中学校及び渋川市立津久田小学校学校運営協議会委員の委嘱について
- 議案第35号 渋川市歴史資料館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第36号 渋川市図書館協議会委員の任命について
- 議案第37号 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館条例の一部を改正する条例の渋川市長への申

	出について
議案第38号	渋川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
議案第39号	渋川市立北橋中学校学校運営協議会委員の委嘱について
議案第40号	渋川市社会教育委員の委嘱について
議案第41号	渋川市地域学校協働活動推進員の委嘱について
議案第42号	渋川市公民館運営審議会委員の委嘱について
閉 会	午後3時16分

教育長

日程第1 開会宣言

ただいまから5月定例教育委員会を開会いたします。  
本日の出席者は5人で、会議は成立しました。  
本日の会議は、会議日程により進めます。

日程第2 会議録署名委員の指名について

渋川市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、  
教育長及び岩崎委員を指名します。

日程第3 教育長職務代理者の指名について

教育長職務代理者の指名ですが、地方教育行政の組織及び  
運営に関する法律第13条第2項の規定により、鳥山サカ江委員  
を指名します。

それでは、鳥山サカ江教育長職務代理者からごあいさつ  
をお願いします。

(鳥山サカ江教育長職務代理者 あいさつ)

教育長

日程第4 前回会議録の承認について

前回会議録の承認についてを議題といたします。記載の  
とおり承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 異議なしと認めます。よって、前回会議録は承認されました。

日程第5 教育長報告

教育長及び各所属長 ※ 次の事項について内容を説明した。

4月29日 中体連春季大会  
(渋川・北群馬各所)

4月29日 小野上温泉祭り  
(小野上温泉)

5月9日 渋川市教育研究所入所式  
(第二庁舎202会議室)

5月13日 渋川市小中学校PTA連絡協議会定期  
総会、懇親会(プレヴェール渋川)

5月19日 部活動地域移行検討委員会  
(第二庁舎204会議室)

日程第6 会議に付議すべき事件

教育長 議事に入ります。

議案第21号 渋川市立金島小学校及び渋川市立金島中学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長 ※ 議案第21号の内容を説明する。

教育長 事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第21号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 異議なしと認めます。よって議案第21号は原案のとおり可決されました。

議案第22号 渋川市立渋川北小学校学校運営協議会委

員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第 2 2 号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第 2 2 号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 2 2 号は原案のとおり可決されました。

議案第 2 3 号 渋川市立渋川南小学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第 2 3 号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第 2 3 号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 2 3 号は原案のとおり可決されました。

議案第 2 4 号 渋川市立豊秋小学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を

求めます。

学校教育課長

※ 議案第24号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第24号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第24号は原案のとおり可決されました。

議案第25号 渋川市立渋川西小学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第25号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第25号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第25号は原案のとおり可決されました。

議案第26号 渋川市立伊香保小学校及び渋川市立伊香保中学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第 26 号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第 26 号の採決を行います。おはかりいたします。  
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 26 号は原案のとおり可決されました。

議案第 27 号 渋川市立小野上小学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第 27 号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第 27 号の採決を行います。おはかりいたします。  
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 27 号は原案のとおり可決されました。

議案第 28 号 渋川市立長尾小学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第 28 号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第 28 号の採決を行います。おはかりいたします。  
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 28 号は原案のとおり可決されました。

議案第 29 号 渋川市立三原田小学校及び渋川市立赤城南中学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第 29 号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第 29 号の採決を行います。おはかりいたします。  
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 29 号は原案のとおり可決されました。

議案第 30 号 渋川市立橘小学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第 30 号の内容を説明する。



教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第30号の採決を行います。おはかりいたします。  
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第30号は原案のとおり可決されました。

議案第31号 渋川市立橘北小学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第31号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第31号の採決を行います。おはかりいたします。  
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第31号は原案のとおり可決されました。

議案第32号 渋川市立渋川中学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第32号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第32号の採決を行います。おはかりいたします。  
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第32号は原案のとおり可決されました。

議案第33号 渋川市立渋川北中学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第33号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第33号の採決を行います。おはかりいたします。  
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第33号は原案のとおり可決されました。

議案第34号 渋川市立赤城北中学校及び渋川市立津久田小学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第34号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第34号の採決を行います。おはかりいたします。  
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第34号は原案のとおり可決されました。

議案第35号 渋川市歴史資料館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

文化財保護課長

※ 議案第35号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第35号の採決を行います。おはかりいたします。  
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第35号は原案のとおり可決されました。

議案第36号 渋川市図書館協議会委員の任命についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

図書館長

※ 議案第36号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

岩崎委員

読み聞かせボランティアのネットワークについて今までも話しが出たと思います。その後の進捗状況が分からなかったのも、この場でお知らせできることがあれば教えてください。

図書館長

昨年度ボランティア講座を開催した中で、横の連絡を取りたいという要望がありました。現在、すでに横の連絡を取っているボランティアもおりまして、今後どのように進めるのか調整中であります。また、6月に講座と交流会を予定していますので、皆さんの意見に基づいて取り組んでいけたらと考えています。

教育長

6月に交流会開催とのことで、前回は周知の遅れで参加できなかった人もいたようですので、今回は周知についてよろしくをお願いします。

ほかにありますか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第36号の採決を行います。おはかりいたします。  
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第36号は原案のとおり可決されました。

議案第37号 渋川市美術館・桑原巨守彫刻美術館条例の一部を改正する条例の渋川市長への申出についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

美術館長

※ 議案第37号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

観覧料を無料とする理由は、半屋外で展示していることからですか。

美術館長

理由であります。常設展示に係る観覧料を無料と改めることで、観覧する機会を広く市民に提供することができると思います。また、その後気軽に観覧することができたときには、ほかの美術館作品も観覧したいという動機につながると思います。

もう1点は、構造上の関係から新美術館の常設展示室は半屋外であり出入口を明確に区切ることができないため、観覧料の対象となる観覧者がそうでないか曖昧となることが懸念されることからです。

教育長

ほかにありますか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第37号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第37号は原案のとおり可決されました。

会議日程が追加されました。

議案第38号 渋川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

教育総務課長

※ 議案第38号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第38号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第38号は原案のとおり

り可決されました。

議案第39号 洪川市立北橋中学校学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

学校教育課長

※ 議案第39号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第39号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第39号は原案のとおり可決されました。

議案第40号 洪川市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

生涯学習課長

※ 議案第40号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第40号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第40号は原案のとおり可決されました。

議案第41号 渋川市地域学校協働活動推進員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

生涯学習課長

※ 議案第41号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

コーディネータとは、地域学校協働活動推進員のことで、複数名推薦されます。今回推薦が1名の地域もありますが、年度途中の推薦も可能でしょうか。

生涯学習課長

これから推進するなかで必要と考えられれば推薦していただき教育委員会におはかりすることになります。

教育長

予算的にはどうでしょうか。

生涯学習課長

予算は8名分確保していて、今回3名が決まっています。

岩崎委員

コミュニティ・スクールを導入する21校に対してではなく、市全体で8名ということでしょうか。

生涯学習課長

令和5年度は、令和4年度にコミュニティ・スクールを導入した8校に対して予算計上しています。

教育長

ほかにありますか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第41号の採決を行います。おはかりいたします。原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第41号は原案のとおり可決されました。

議案第42号 渋川市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由及び説明を求めます。

中央公民館長

※ 議案第42号の内容を説明する。

教育長

事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第42号の採決を行います。おはかりいたします。  
原案のとおり決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長

異議なしと認めます。よって議案第42号は原案のとおり可決されました。

日程第7 閉会

以上で、本日予定していた議案の審議はすべて終了しました。